

中期計画評価指標案				他大学指標		資料4
No.	第3期中期目標	第3期中期計画	指標最終案	指標の根拠等補足	他大学の指標	他大学の傾向
		第1 中期計画の期間				
	令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。	令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。				
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画				
	1 教育に関する目標	1 教育に関する計画				
	(1) 教育の成果・内容等に関する目標	(1) 教育の成果・内容等に関する計画				
	ア 学士課程	ア 学士課程				
1	自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連つけて生きる力を培う教養教育と、各学部教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その際には、学部ごとに、その養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、学修成果の向上を図る。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。 大学全体で、データの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得を含めた学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関、研究機関等及び産官民との連携並びに大学等連携推進法人に認定された一般社団法人大学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。))による取組を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。	教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。))の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実(文理横断教育の推進)とそれに伴う、科目数削減を図る。 文系学生にもSTEAM教育(Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の分野の教育)を展開し、全学生がSTEAMの素養を身につける環境を構築する。 専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。また、アクティブラーニング・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。	①共通教育課程科目における連携開設科目数の割合(連携開設科目数/共通教育課程科目)(中期計画終了時点で85%) 【教育改革推進室】 ②共通教育課程科目数削減率(中期計画終了時点で対令和4年度比30%) 【教育改革推進室】 ③文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)への申請・採択 ④開講後の受講率(毎年度学部生受講率100%) 【教育改革推進室】	①②教育活動に関する事項のため評価対象外 ③④「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」には、「リテラシーレベル」と「応用基礎レベル」がある。「応用基礎レベル」は「リテラシーレベル」と比較し、よりレベルの高い学修プログラムの構築が求められることから、本学が想定しているSTEAM教育の構築においては、「リテラシーレベル」(数理・データサイエンス・AIを日常生活、仕事等の場で使いこなすことができる基礎的素養を主体的に身に付ける)の学修プログラムの構築が適当であると判断。	・大学特色科目の受講率100%【名古屋市立大学】 ・各学部学科の履修モデルに沿って履修した学生の比率を80%以上にする。【山口県立大学】 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の認定を受けたカリキュラムを修了した1年生を、1年次終了時点で毎年90%以上にする【山口県立大学】 ・令和7年度に国際文化学部の新学科を新設し、SPARC教育プログラムを土台とした3学科体制を整備する【山口県立大学】 ・SPARC教育プログラムの専門教育履修者の満足度調査で「満足」等と回答した学生の割合を90%にする。【山口県立大学】 ・全ての学科で、必要に応じたより専門性の高いDS・DX教育の内容を取り入れた、新たな科目や取組を38件実施する。【山口県立大学】	・数値目標では、各大学が特に力を入れている分野の授業に関して、学生の受講率に関するものが多い ・数値目標以外では、新たな取組や体制整備に関する指標が多い。
評価の対象とするのは、赤文字の部分のみ(県から大学へ期待する事項)						
		イ 国際政策学部				
2	自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材の育成を目指す。 そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにするSTEAM教育を取り入れた教育の充実を図る。 その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。	①STEAM関連科目数及びその履修登録者数(中期計画終了時点6科目以上・20名以上) 【国際政策学部】	c DX・AI等の人材供給	②県立大学R5実績：精神保健福祉士100%(全国平均70.4%)、社会福祉士88.3%(全国平均58.1%)、介護福祉士100%(全国平均84.3%)	・TOEIC受験者数700名以上【熊本県立大学】 ・英語教育の改善(最終年度)【熊本県立大学】 ・卒業年次におけるTOEIC730点以上到達者の割合50%以上【熊本県立大学】 ・地域の諸問題を題材とした教育(地域連携型学生研究、ゼミ活動等)の件数:前期間の水準を確保【熊本県立大学】 ・TOEIC500点以上を取得する1年生を50%以上にする【山口県立大学】	・国際系学部ではTOEICを始め、英語教育の充実に関する数値目標が多い。 ・公立大学ならではの指標として、地域における学生の取組に関する指標も多い。
		ウ 人間福祉学部				
3	人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。 自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。	①精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士の国家試験合格率(毎年度全国平均以上) 【人間福祉学部】	d 保育、看護、福祉、児童虐待に関する専門人材の育成	①県立大学R5実績：精神保健福祉士100%(全国平均70.4%)、社会福祉士88.3%(全国平均58.1%)、介護福祉士100%(全国平均84.3%)	・社会福祉士70%以上、精神保健福祉士85%以上の国家試験合格率【富山県立大学】 ・社会福祉士75%、精神保健福祉士100%【神奈川県立保健福祉大学】 ・社会福祉士80%【岡山県立大学】 ・社会福祉士90%、精神保健福祉士95%以上【県立広島大学】 ・各国家試験や検定等において、目標とした合格率を達成する。【山口県立大学】 ・子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所の取組を学生教育に活かすため、研究所の取組への学生参画を進め、参画する学生数を1年間で延べ200人にする。【山口県立大学】 ・幼稚園教諭・保育士の養成学科等の設置に係る検討結果を踏まえて目標を定め、必要に応じて取組を実施する【山口県立大学】	・福祉系学部では国家試験合格者を指標としている大学が多く、具体的な数値を設定している大学が多い(概ね社会福祉士が70%～、精神保健福祉士は80%～) ※比較対象としては前中期目標期間の実績が多い印象

No.	第3期中期目標	第3期中期計画	指標最終案	指標の根拠等補足	他大学の指標	他大学の傾向
		福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。 人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。	① 精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士の国家試験合格率（毎年度全国平均以上）（No.1再掲） 【人間福祉学部】 d 保育、看護、福祉、児童虐待に関する専門人材の育成	①県立大学R5実績：精神保健福祉士100%（全国平均70.4%）、社会福祉士88.3%（全国平均58.1%）、介護福祉士100%（全国平均84.3%）	え、目標を定め、必要な取組を実施する【山口県立大学】	
4		エ 看護学部 豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。 新卒者のすべての国家試験について、概ね100%の合格率を達成する。 看護学部理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。	① 看護師国家試験合格率（毎年度全国国公立大学の平均合格率以上） 【看護学部】 d 保育、看護、福祉、児童虐待に関する専門人材の育成	①県立大学R5実績：看護師95.8%（全国国公立大学平均98.5%）	・看護師・保健師の各国家試験合格率100%【県立広島大学】 ・看護師・保健師の国家試験合格率100%【神奈川県立保健福祉大学】	・看護師や保健師の国家資格合格率が圧倒的に多く、100%が多い。 ・助産学専攻科等を設けている大学では、助産師合格率を掲載しているところもある。
5	学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。	学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。	①学部再編検討状況や地域連携プラットフォームの意見を踏まえながら、国際政策学部における大学院の設置を検討 【国際政策学部】 ② 人間福祉大学院設置可否（中期計画終了時点） 【人間福祉学部】 d 保育、看護、福祉、児童虐待に関する専門人材の育成	①国際政策学部大学院は検討中の段階であり、県施策との関連が不明であるため対象外 ②県からの養成に基づき設置を計画したもの	・社会のニーズやデジタル化推進人材育成等に対応した教育となるよう大学院を再編する。【山口県立大学】 ・大学院修了者の進路決定率100%【岡山県立大学】 ・修了時の総合的満足度100%【県立広島大学】 ・大学院修了時調査でリーダー資質が向上したとの評価80%【神奈川県立保健福祉大学】 ・研究科全体の定員充足率100%【県立広島大学】 ・大学院入学定員充足率（研究科課程ごと）100%【名古屋市立大学】	・数値目標としては、定員充足率や学生アンケートに関するものが見受けられるが、数値目標自体それほど多くない印象。 ・再編や新研究科等の設立を目指す大学では、設置認可を指標としているところも多い。
6	高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。 看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。	高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。 看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。	① 連携開設科目数（中期計画終了時点で5科目） 【看護学専攻科】 d 保育、看護、福祉、児童虐待に関する専門人材の育成 ① 論文数（毎年度20件以上） 【看護学専攻科】 d 保育、看護、福祉、児童虐待に関する専門人材の育成	①山梨大学の既存カリキュラムとの整合を考えると、現時点では5科目の開設が最大限であるが、体系的なカリキュラム再編の検討を続けていきたい。 ①カウントするのは、学会誌及びジャーナルに掲載された原著、研究、資料、実践報告でいずれも査読付きのもの（R5年度19件）。		
7	県立大学にふさわしい学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、国の高大接続改革の動向等を踏まえつつ、多様な能力・意欲・適性を多面的かつ総合的に評価・判定する公正で安定した入学者選抜を実施する。	アドミッション・ポリシーに合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。 安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学者選抜を実現する。	① 県内高校訪問件数（毎年度25件以上） 【アドミッションズ・センター】 ② 出前授業の受託数（毎年度18件以上） 【アドミッションズ・センター】 a 卒業生の県内への定着	①第2期中期計画期間（新型コロナウイルスの感染が拡大した令和2、3年度は除く）平均値（24.5件） ②第2期中期計画期間（新型コロナウイルスの感染が拡大した令和2、3年度は除く）平均値（17.8件）	・県内出身者の入学割合50%以上【福井県立大学】 ・学部志願者数2,000名以上、入学定員充足率100%【熊本県立大学】 ・入学者に占める県内高校出身者の割合を50%にする【山口県立大学】 ・本学受験動機として、「教育内容・教育理念」を選択した学生の割合70%【山口県立大学】 ・総合型選抜を導入し、受験校数を25校に増加させる。【山口県立大学】 ・高校訪問等を年間25件に増加させる。【山口県立大学】 ・県内18歳人口が減少する中、進学サイト閲覧数を維持する【山口県立大学】 ・入試志願倍率、受験生サイトへのアクセス数【埼玉県立大学】 ・入学前教育・補習の対象者に対する受講割合80%【山口県立大学】	・出願倍率・県内出身学生の入学割合など取組成果に関するものと、高校訪問回数や受験サイトアクセス数など取組内容に関するものに分かれており、それぞれ半々という印象。

No.	第3期中期目標	第3期中期計画	指標最終案	指標の根拠等補足	他大学の指標	他大学の傾向
		キ 成績評価等				
8	学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。 教育の質保証のための各学位プログラムの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて学生の学修目標を具体的かつ明確に定め、卒業生の資質・能力等を保証するものとして機能させる。	授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。とくに演習・実習・実技科目などについては、ルーブリックなどを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確な成績評価の導入を検討実施する。 GPAの基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。	①シラバスの成績評価方法明示率（中期計画終了時点で100%） 【教育改革推進室】 ②教育活動に対する検証方法の整備の有無（中期計画終了時点） 整備後は、GPAの基礎データ等の分析を行い、大学レベル、組織レベル、教員レベルでの評価・改善の実施の有無で確認（毎年度） 【教育改革推進室】	①②教育活動に関するものであるため対象外	・アセスメントプランの指標となっている数値の検証・改善【熊本県立大学】	・他大学では、この部分に該当する指標があまり見受けられない。
9		看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。 看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。	①博士前期課程修士論文計画発表修了者率（当該年度までに計画発表が修了した人数/2年生以上数）（毎年度30%以上） ②博士後期課程研究計画書審査合格率（毎年度90%以上） 【看護学研究科】 d 保育、看護、福祉、児童虐待に関する専門人材の育成	①前期課程については、履修生の9割が長期履修生であり、2年目に計画発表を行うのは難しいのが現状。 ※1年目：講義や演習で研究課題を検討 2年目：修士論文計画書作成に着手 3年目：前期に計画発表 その一方で、大学院生の研究が進むよう指導体制の充実を図ることで、2年目に計画発表を行う学生を増やしていきたい。 ②後期課程については、計画書審査を経ることが博士論文のスタートとなる。開校以来、審査を受けた大学院生の9割以上が合格している現実を踏まえ、指導体制の充実を図ることで、合格率を一層高めるべく90%以上とした。		・他大学では、この部分に該当する指標があまり見受けられない。
10		全学的な教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善を体系的・組織的に進めることにより、教育の質保証を行う。	①教学マネジメント指針の実現（アセスメントプランの形成）の有無（中期計画終了時点） 【教育改革推進室】 ②アセスメントプランに基づくデータの可視化の実施有無（中期計画終了時点） 【教育改革推進室】 ③可視化したデータに基づく評価・改善の実施有無（中期計画終了時点） 【教育改革推進室】 b 教学マネジメントの推進	①②第3期中期計画に則り、教学マネジメント推進体制を整備すべく、アセスメントプランに基づいて可視化したデータをもとに、大学レベル、組織レベル、教員レベルで自己評価・改善を行う。 ③教学マネジメントのPDCAサイクルを実施した結果をもとに、アセスメントプランの見直しを行う。	・FDの実施回数20回以上【熊本県立大学】 ・教学 IR を推進するため、令和8年度を目指して情報の収集・分析を行う体制を整備【神奈川県立保健福祉大学】 ・すべての学部・研究科において、ステークホルダーの視点をふまえた教育結果や成果の周知・公開を行う。【山口県立大学】 ・基盤教育機構を整備し、基盤教育から学部専門教育、大学院教育まで学修者中心の視点を踏まえて一元的にマネジメントする体制を構築する【山口県立大学】 ・教学IRの方針を策定し、必要な体制を構築・機能させたことによる教学マネジメントの改善を、累計5件行う。【山口県立大学】 ・すべての学部・研究科において学修成果を可視化し公表する。【山口県立大学】 ・学修者中心の教育を促進するため、体系化した初任者・中堅・管理職別の FD・SD を年間3回実施する。【山口県立大学】 ・多様なメディアを活用した高度な遠隔授業の環境整備及び導入事業割合10%【名古屋市立大学】 ・全学的なFD活動への教員参加率100%【名古屋市立大学】 ・カリキュラムや教育の実施体制の見直し ・教職員を対象としたSDの実施回数4回以上【熊本県立大学】 ・授業評価で5段階中4以上の評価80%【神奈川県立保健福祉大学】	・数値目標ではFD・SDの実施回数に関するものが多い。 ・また、授業評価トの結果に関するものも多い。
		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画				
		1 教育に関する計画				
		(2) 教育の実施体制等に関する計画				
11	より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント活動及びスタッフ・ディベロップメント活動）を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。	全学的なFD・SDの実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	①FD・SD研修会の開催数（毎年度5回程度） 【全学FD・SD委員会】	①教育活動に関するものであるため対象外		
		(3) 学生の支援に関する計画				
		ア 学修支援				
12	すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学修しやすい環境をつくるため、学修に関する支援制度を拡充するとともに、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直しを行い、改善を図る。 すべての学生の自主的な学修を促進するための仕組みを一層充実させる。	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。 すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。	①教職員が連携して学生をサポートするためのシステム（学修ポートフォリオ）の導入有無（中期計画終了時点） 【教育改革推進室】	①教育活動に関するものであるため対象外	・学生満足度アンケートにおける学修支援に関する項目の満足度：期間中平均80%以上【秋田県立大学】 ・学部における学修ポートフォリオの活用率(活用した学生数／全学生数)を80%にする。【山口県立大学】 ・ステークホルダーへの各種調査において、教育内容に関する満足度を 3.5以上に向上させる。【山口県立大学】 ・離学した学生の割合(退学者/入学者)1%未満【新潟県立大学】	・数値目標では、学生アンケートの結果に関するものが多い。
13		すべての学生の自主的な学修を促進できるように、学修環境の整備・充実を図る。	①飯田図書館及び池田図書館の入館者数（中期計画終了時点で52,000人） 【図書館】 ②卒業生アンケートにおいてラーニングコモンズ等図書館施設・設備に対する肯定的評価率（中期計画終了時点で30%以上） 【学務課】	①②教育活動に関するものであるため対象外	・図書館（ラーニングコモンズを含む）や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合90%【県立広島大学】 ・学生等の自主的・自律的な学修をサポートする教育施設・厚生施設の整備の推進【名古屋市立大学】	・数値目標では、図書館や自習スペース等の利用者数に関するものが多い。

No.	第3期中期目標	第3期中期計画	指標最終案	指標の根拠等補足	他大学の指標	他大学の傾向
		イ 生活支援				
14	すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図るとともに、経済的に困窮している学生に対する支援制度について一層の充実を図る。	すべての学生が安全に安心して大学生活が送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。	①奨学金説明会開催数（毎年度2回以上） 【学生厚生委員会】 ②健康教育の実施回数（毎年度6回以上） 【保健課】	①②教育活動に関するものであるため対象外	・4年生(卒業予定者)アンケート調査の「各種奨学金等に関する情報提供・支援」における「満足・やや満足」の割合:前中期目標期間の水準を確保【熊本県立大学】 ・学生の定期健康診断受診率:前中期目標期間の水準を確保【熊本県立大学】 ・現状の支援体制の評価を行い、学生のニーズに応じた支援体制	・数値目標では、学生健康診断の受診率が多。授業料減免に関する指標はあまり見受けられない。
		ウ 就職支援等				
15	すべての学生について、その能力・適性に 応じた就職が可能となるよう、キャリアサポートセンターを中心とした就職支援体制の強化を図る。 学生に対し、起業家精神（アントレプレナーシップ）を養う機会を提供するなど、卒業後の進路等に関する多様なニーズに応えるための取組を行う。	個々の能力・適性に応じた就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。	①就職支援の各主講座やイベント開催数（毎年度20回以上） 【キャリアサポートセンター】 ②就職率（毎年度94％以上） 【キャリアサポートセンター】 a 卒業生の県内への定着	①第2期中期計画終了時点で各種講座イベント開催数は17回。これをもとに20回を指標として設定し、良質な講座の企画を目指す。 ②第2期中期計画期間、県内大学の平均内定率を元に数値設定。	・卒業生の就職率100%【名古屋市立大学】 ・就職希望者就職率100%【神奈川県立保健福祉大学】 ・卒業生の就職活動に関するアンケート調査実施【名古屋市立大学】 ・進路決定の満足度90%【県立広島大学】 ・キャリアデザイン教育の改善【熊本県立大学】 ・就職率:前中期目標期間の水準確保(期間平均)【熊本県立大学】 ・就職対策講座・就職ガイダンス等やインターンシップ・就業体験等の参加者、キャリアカウンセリングの延べ利用者数を年間3,000人以上にする【熊本県立大学】 ・学内外で開催される就職説明会や相談会、キャリアフェア参加者数を、年間70人以上にする。【熊本県立大学】	・就職率に関する数値目標が多く、100%とする大学が多い印象。(その他は前中期目標期間の実績との対比など) ・そのほか、就職ガイダンス等への参加人数に関するものも散見される。
16	大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した、情報交換、サービスの相互利用等の協働体制の構築を進める。	COC+R事業の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシーを高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザインとその方法を学ぶ機会を提供する。	①キャリアデザイン等の授業への組込み件数（毎年度1コマ以上） ②キャリアデザインの受講者数（毎年度80名以上） 【キャリアサポートセンター】 a 卒業生の県内への定着	①キャリアデザイン関連の授業は、国際政策学部の特設科目に組み込まれたものがある。今後もキャリアデザインは学生に提供する科目として重要であるため、毎年度1コマ以上を設定。		
17		大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。	①山梨大学との合同企業説明会やセミナーなどの連携イベント数（毎年度5回以上） 【キャリアサポートセンター】 a 卒業生の県内への定着	①令和5年度実績をもとに数値設定。		
		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画				
		2 研究に関する計画				
		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する計画				
18	公立大学としての意義を踏まえ、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、その成果を広く公表する。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。	地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究(大学間の共同研究も含む)を推進し、その成果を公表する。	①地域課題解決に係る研究の学内報告会における発表件数（毎年度9件以上） 【研究担当理事】 i 地域課題への対応	①第2期中期目標期間の平均件数8.2件	・教員1人あたり著書・論文・特許出願件数 著書0.5件以上、論文・特許1.5件以上【福井県立大学】 ・科研費の応募率100%【熊本県立大学】 ・科研費の新規採択件数10件【熊本県立大学】 ・HPでの研究活動等の情報発信件数50件以上【熊本県立大学】 ・学術情報リポジトリへの論文登録件数240件以上【熊本県立大学】 ・研究創作活動の学術成果(論文等)の発表を、累計450件以上実施する。【山口県立大学】 ・科学研究費による研究創作活動を、累計148件実施する。【山口県立大学】	・論文数等、研究活動の発表に関する数値目標が多い。 ・科研費への応募に関する数値目標も多く散見される。(金額ベースではなく、応募件数等)
19		研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会(国際学会を含む)やホームページ等で積極的に発信する。	①学術成果件数（毎年度学術著書、研究論文、学会発表もしくはそれに代わる芸術作品の発表等） 【研究担当理事】	①教員個人の研究活動に関するものであるため対象外		
		(2) 研究実施体制等の整備に関する計画				
		ア 研究実施体制等の整備				
20	地域的・社会的なニーズの高い研究課題や分野を越えた独創的なプロジェクト研究を推進するための弾力的な研究実施体制を確保する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を確保する。 研究活動の活性化を図るため、研究成果を適切に評価し、その結果を研究費に反映できる仕組みを構築する。	地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センターにおいて研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。	①県・市町村の課題解決に係るニーズ調査回数（毎年度1回以上） 【地域研究交流センター（社会連携課）】 i 地域課題への対応	①県、市町村の課題解決に係るニーズ調査をR6年度から開始（1回）した。今後も毎年度切れ目なく続け、各自治体と良好な関係を築くとともに、各自治体が抱えるニーズと教員または学生の取り組みのマッチングを図っていく。	・効率的な研究設備・機器整備の実施【名古屋市立大学】 ・教職員倫理研修会の対象教職員受講率100%【名古屋市立大学】 ・学際的研究グループへの学内助成金支援を、毎年1件実施する。【山口県立大学】 ・IR等の仕組みを活用した活動の見直し・改善の取り組みを、研究分野で累計5件実施する。【山口県立大学】	(・地域課題解決のための研究に関しては地域貢献に記載) ・研究倫理に関する指標が散見される。
21		研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。	①研究倫理審査基準の設定と見直しの有無（中期計画終了時点） 【研究担当理事】	①教員個人の研究活動に関するものであるため対象外		
22		各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。	①教員業績評価指標及び基準の見直し（中期計画終了時点） 【研究担当理事】	①教員個人の研究活動に関するものであるため対象外		

No.	第3期中期目標	第3期中期計画	指標最終案	指標の根拠等補足	他大学の指標	他大学の傾向
		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画				
		3 大学の国際化に関する計画				
23	国際教育研究センターを中心として、学生及び教職員の国際交流を積極的に進め、大学全体の国際化をさらに進めるとともに、学生が卒業後においてグローバルに活躍できる基盤を育成するための取組を行う。 県内の他機関との連携等により、地域における国際化を推進する。	国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。 コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状態(12人)に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。	①留学生受け入れ数・海外派遣学生数（中期計画最終年度（R9）に12人） 【国際教育研究センター】 j グローバル化、多文化化への対応	第2期中期計画期間中の受け入れ・派遣学生数の総数は68名、年ごとの平均は11.3名でした。それをもとに、第3期中期計画終了時点（R9年度）で12人とした。	・外国人留学生割合3%以上【福井県立大学】 ・学生の海外留学割合20%【福井県立大学】 ・国際シンポジウムの開催【名古屋市立大学】 ・学生による地域での多文化共生活動の実施【県立広島大学】 ・外国人留学生受入数50名以上【県立広島大学】 ・海外留学・研修等への派遣学生数100名以上【県立広島大学】 ・外国人留学生に対する支援策の数10件以上【県立広島大学】 ・交換留学協定締結校数(短期プログラムに係るものを除く)15校【県立広島大学】 ・海外大学等との学術交流・研究活動等の件数35件以上【熊本県立大学】 ・ASEANやオセアニア地域を含めた学術交流協定先等との教員・学生の交流・教育プログラム数や取組等件数を10件にする【山口県立大学】	・留学生の受入や派遣に関する数値目標が多い。 ・留学以外でも海外大学等との協定締結数なども多数散見される。
24		大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。 国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。	①留学生の日本語能力に応じた教育科目の設定有無（中期計画終了時点） 【国際教育研究センター】 ①山梨県国際交流協会と連携した「多文化共生対応人材教育プログラムの受講者（学生、社会人、高校生等）数（毎年度延べ45人以上） 【地域人材養成・j グローバル化、多文化化への対応	①教育活動に関するものであるため対象外 ①PENTASの今後の開講状況にも影響されるが、令和5年度の該当科目数及び受講人数を踏まえ、1科目5人を基準として、9科目を実施した場合で積算。		
		第3 地域貢献等に関する計画				
25	理事長（学長）のリーダーシップのもと、COC＋R事業の実施や地域研究交流センターの活動等を通じて、地域のニーズやその抱える課題を的確に把握しつつ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取組を全学挙げて積極的に推進する。	文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業(以下「SPARC事業」という。)において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。 地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC＋R事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長(学長)のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等により、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。 地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。	①地域連携プラットフォームの設置及び開催数（毎年度1回以上） 【地域人材養成センター（社会連携課）】 a 卒業生の県内への定着	①開催実績 R4年度：1回、R5年度：1回、R6年度：1回 ①県、市町村の課題解決に係るニーズ調査をR6年度から開始（1回）した。今後も毎年度切れ目なく続け、各自治体と良好な関係を築くとともに、各自治体が抱えるニーズと教員または学生の取り組みのマッチングを図っていく。 ②重点テーマ研究は複数年度にわたって行われるため、同一テーマであっても毎年度1件としてカウント	・図書館の入館者数を、48,000 人に増やす。【山口県立大学】 ・新たに設置される地域連携スペースの利用者延人数を、累計10,000人とする。【山口県立大学】	・地域貢献に関する指標として、社会人教育、地域との連携、教育現場との連携、人材供給のいずれにも該当しない指標は殆ど見受けられず、図書館利用者数に関するものが見受けられる程度。
		1 社会人教育の充実に関する計画				
26	社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習やリカレント教育を積極的に推進する。 地域に対し、デジタル社会における基礎的素養であるデータの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得のための機会を提供する。	COC+R事業において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。 SPARC事業において構築する「ヒューマンサービスを変革する DX 人材育成プログラム(検討中)」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DXを活用して組織の変革を担う専門職を育成する。 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。	①社会人向け教育プログラム（社会人のためのスキルアップ・プログラムや社会や技術の変化に対応するためのリスキリング・プログラム）の開講数（毎年度5プログラム以上） 【地域人材養成センター（社会連携課）】 h リスキリング機会の提供	①COC+R事業の最終年度（令和6年度）目標値として開講プログラム数を「5プログラム以上」として掲げているため整合を図る。	・社会人入学者数30人以上【福井県立大学】 ・社会人向けセミナー受講者数830人【富山県立大学】 ・社会人向け講座への参加者数200人(6年間の延べ人数)【名古屋市立大学】 ・授業公開講座、各種公開講座等の件数50件以上【熊本県立大学】 ・社会人向け講座の開講数10以上、受講者数1200人以上【岩手県立大学】 ・リカレント教育やリスキリング教育を受講する社会人数を100名以上とする。【滋賀県立大学】 ・地域ニーズと受講者評価によりリカレント・リスキリング教育等のプログラムを見直し、累計120件実施する。【山口県立大学】 ・履修証明プログラムを新たに2コース開始する。 ・公開講座参加者アンケートの満足度90以上【名古屋市立大学】 ・全ての公開講座受講者満足度90%【県立広島大学】	・参加者数や開講数など社会人向け講座に関する数値目標が多い。
27		大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスキリングにも対応できる体制を整備する。	①社会人のリスキリングに対応する科目の提供の有無（中期計画終了時点） 提供実施以降は初年度提供科目数からの増減にて評価 【教育改革推進 h リスキリング機会の提供	①中期計画で設定されている社会人のリスキリングに対応できる教育体制を第3期中期計画期間中に整備する計画に沿った指標設定		

No.	第3期中期目標	第3期中期計画	指標最終案	指標の根拠等補足	他大学の指標	他大学の傾向
		2 地域との連携に関する計画				
28	県内市町村、企業、他大学などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究等を推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。	地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターやCOC+R事業、SPARC事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。 SPARC事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。	①地域連携プラットフォームの開催数（毎年度1回以上）※No.25再掲 【地域人材養成センター】 ②高校、大学、産業界等との交流イベント数（毎年度12回以上） 【地域研究交流センター（社会連携課）】	①開催実績 R4年度：1回、R5年度：1回、R6年度：1回 ②文部科学省に提出しているSPARCの計画調書に、「外部機関と共催するセミナー・講演会の数：年間12本以上」と明記しているため整合を図る。	・地域の課題解決に貢献する研究件数100件以上【熊本県立大学】 ・マッチング相談件数50件以上【熊本県立大学】 ・他大学・研究機関等と連携した共同研究・受託研究数32件以上【熊本県立大学】 ・県・市町村と協働した研究活動18件【神奈川県立保健福祉大学】 ・県行政に係る政策立案・政策提言18件【神奈川県立保健福祉大学】 ・受託研究、共同研究等の地域連携事業を、累計168件実施する。【山口県立大学】 ・地域連携事業等の相談を、累計300件実施する。【山口県立大学】 ・国・地方自治体の審議会等の委員委嘱数90件/年【新潟県立大学】 ・県や市町村、企業その他団体への教員派遣数：委員派遣120件以上、講師派遣60件以上【熊本県立大学】	・地域課題解決のため県や市町村等と連携した取組件数に関する数値目標が多い。 ・その他、県や市町村等の委員等への教員派遣に関する数値目標も散見される。
		3 教育現場との連携に関する計画				
29	幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。	教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えるとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。	①高校生の先取り履修に関する規程整備の有無（中期計画終了時点） 整備以降は高校生の先取り履修制度履修者数（毎年度30人以上） 【アドミッションズ・セン	①毎年度30人以上（延べ人数実績 R4：83人、R5：64人、R6：31人）	・高大連携事業を年42回に増加させる。【山口県立大学】 ・高校への出前講義、探求活動及び課題研究への支援の実施回数30回以上【秋田県立大学】 ・科学教室等の参加者数400名以上【秋田県立大学】	・この分野の指標は多くはないが、出前講座の実施回数などが散見される。
		小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を引き続き行う。 教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。	①教育ボランティアの参加率（毎年度100%） ②出前授業の受託数（毎年度18件以上）※No.7再掲 【教職課程部会】	①近年の学生の教育ボランティア参加率は100%前後。今後も学生による教育支援活動を継続していくため、毎年度100%を指標として設定。 ②第2期中期計画期間（新型コロナウイルスの感染が拡大した令和2、3年度は除く）平均値（17.8件）		
		4 地域への優秀な人材の供給に関する計画				
30	保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題に関し、その解決に向けて果敢に挑戦する人材を地域に供給するための取組を行う。	キャリアサポートセンターでは、インターンシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。	①県立大学生の県内就職率（中期計画期間平均47.5%） 【キャリアサポートセンター】	①47.5%は第2期中期計画の平均数値	・県内就職率50%以上【福井県立大学】 ・新規卒業者の県内就職割合を50%超とする。【山口県立大学】 ・県内就職率：前中期目標期間の水準確保【熊本県立大学】 ・県内就職率(学部) 前期間実績の5%増【神奈川県立保健福祉大学】 ・長期インターンシップ参加者数55人【岡山県立大学】 ・県内医療施設見学会：3回以上/年実施【長崎県立大学】 ・学外組織と連携したPBLや専門インターンシップ、アントレプレナーシップ等、地域と連携した取組を行う科目の内容を、毎年すべての学科・研究科で1件以上充実・改善する。【山口県立大学】 ・学外組織と連携したPBLを年間30件実施する。【山口県立大学】 ・卒業生を採用した企業満足度(5段階評価の上位2位／回答数)80%以上【新潟県立大学】	・県内就職率に関するものが多く、「県内就職率〇%」としている大学と、インターンシップ参加者など県内就職率向上に繋がる取組に関する数値目標掲げる大学とに分かれる。 ・そのほか、PBLに関する指標も散見される。
		COC+R事業では、「地域づくり」、「観光高度化」、「産業の活性化」、「多文化共生」、「起業家精神の醸成」を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を牽引する人材の供給を図る。	①PENTAS YAMANASHIの学生受講者数（毎年度125人以上） 【地域課題への対応 ②PENTAS YAMANASHIの教育プログラム数（毎年度5プログラム以上） 【地域人材養成センター】	①②COC+R事業の最終年度（令和6年度）目標値として、学生受講者数を「毎年度125人以上」、開講プログラム数を「毎年度5プログラム以上」として掲げているため整合を図る。		
		SPARC事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめ、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。	①SPARC事業の主旨に沿ったコース設定からの、新学科等の設置の実現（中期計画終了時点） 【教育改革推進室】	c DX・AI等の人材供給		
		看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。	①認定看護師教育課程入学者数（各分野毎年度9名以上） 【認定看護師教育課程】 ②看護実践者の質向上のための研修や講座、委託事業を運営していく。（状況説明） 【看護実践開発研究センター】	②実践センターの箇所は担当理事の相原理事と相談しまして変更しました。すべてを数字で表すことは目的とあまり合致していない。前回の目標は修了してからの目標、しかし実際は入学者を確保して運営することの方が本学の使命と考えるため。実践センターの利用数というより、研修内容の遂行状況の方が重要であるため。		
			f 現役看護師の資質向上 h リスキリング機会の提供			

No.	第3期中期目標	第3期中期計画	指標最終案	指標の根拠等補足	他大学の指標	他大学の傾向
		第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画				
		1 業務運営の改善及び効率化に関する計画				
		(1) 運営体制の改善に関する計画				
31	社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長（学長）のリーダーシップの下、学内におけるガバナンスを強化するとともに、組織の見直しなどの体制整備を行う。	理事長(学長)のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。	① 教学マネジメント推進体制の整備・拡充と評価指標の組織単位での検証（中期計画終了時点） 【経営企画課】 b 教学マネジメントの推進		・組織体制の検討と戦略的な資源配分【神奈川県立保健福祉大学】	・本内容に関する指標はあまり見られない。
		(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する計画				
32	全学的な観点からの柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	① 基幹教員制度などの導入（中期計画終了時点） 【次長】 k 効率的な大学運営	①裁量労働制の導入も新たな制度導入と考えられ、それも指標に含めるべきと考えられることから「基幹教員制度など」とした。	・組織の改廃または定員の増減について継続的な振り返り、評価の実施【名古屋市立大学】 ・男性職員の育児休業取得率80%以上【名古屋市立大学】 ・設置基準上必要な専任教員数の充足【熊本県立大学】 ・女性教員(常勤)比率25%以上【熊本県立大学】 ・外国人数教員比率5%以上【熊本県立大学】 ・時間外勤務時間:効率的かつ効果的な組織体制の構築を目指した上で職員1名あたり平均5%減(前中期目標期間平均比)【熊本県立大学】 ・採用選考の実施時期、実施回数及び選考方法等について、継続的な振り返りを実施【名古屋市立大学】 ・教職員の評価制度及び採用方法の見直し・再整備を行い、人事評価制度については、評価結果を処遇等へ反映する仕組みを構築する。【山口県立大学】 ・採用選考の実施時期、実施回数及び選考方法等について、継続的な振り返りを実施【名古屋市立大学】 ・教職員の評価制度及び採用方法の見直し・再整備を行い、人事評価制度については、評価結果を処遇等へ反映する仕組みを構築する。	・数値目標を設定している大学もあるが、定性的な指標が中心。
		組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	①研究や業績成果の顕彰制度の確立（中期計画終了時点） ②教務や研究を支援する事務局体制の拡充（中期計画終了時点） 【次長】	①②教員個人の研究活動に関するものであるため対象外		
		教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。				
		職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。	①職員採用、組織再編や定期人事異動について、弾力的かつ継続的な見直しを実施(毎年度) 【次長】	①通常の大学運営に関するものであるため対象外		
		(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する計画				
33	専門知識・能力を有する人材の確保・育成、組織の整理・統合及び業務改善を行うとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、全学的な事務の効率化、合理化及び高度化を進める。	大学アライアンスの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により、事務の効率化を進める。	①積極的な人事交流の実施(配置や他大学交流) ②個別研修の受講(延べ人数) ③業務見直しによる効率化件数 【経営企画課】	①②③通常の大学運営に関するものであるため対象外	・業務の効率化・高度化に資する業務システム等の計画的な整備と、検証・改善の実施【名古屋市立大学】 ・DXの取組を累計6件実施する。【山口県立大学】 ・大学経営に関し、データ分析・活用による意思決定支援を、累計5件行う。【山口県立大学】 ・業務改善のためのデジタル化に向けた方針を中間評価までに決定し、計画期間中に本格稼働【神奈川県立保健福祉大学】	・事務効率化のためのDX活用に関する指標が多いが、数値目標は多くなく、定性的な指標が中心。
		第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画				
		2 財務内容の改善に関する計画				
		(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する計画				
34	運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。	① 科研費の獲得や研究倫理等の研修回数（毎年度1回以上） 【研究担当理事】 l 自己収入の増加		・外部資金申請率80%、採択率30%【県立広島大学】 ・科学研究費補助金の申請率(応募件数／教員数)95%以上、科学研究費補助金の獲得件数80件以上、外部資金の年間獲得総額2億円以上【県立広島大学】 ・科研費申請書レビューの検討と実施【神奈川県立保健福祉大学】 ・自己収入比率35%以上【福井県立大学】 ・自己収入比率(自己収入／経常収益(退職金分を除く))55%以上(毎年度)【新潟県立大学】 ・国等の大型競争的資金への申請件数78件【名古屋市立大学】 ・共同・受託研究収入11億円【名古屋市立大学】 外部資金(受託研究、委託金、補助金、科研費等)の総額:前中	・科研費の応募や採択に関する数値目標が多く、殆どの大学で科研費に関する目標を掲げている。 ・次いで国等の補助金獲得に関する目標が多い。
		寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ(命名権)など新たな自己財源の開拓を図る。	① 交付金や授業料などによらない自己収入の相手先や項目の開拓 【経営企画課】 l 自己収入の増加			
		(2) 学費の確保に関する計画				
35	授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	①授業料等の学生納付金について十分な検討を行い、適時適切な反映を行う。 【学務課】	①通常の大学運営に関するものであるため対象外	・学生納付金の収納率99.9%以上【熊本県立大学】	・授業料に関する指標自体が殆ど見受けられない。

No.	第3期中期目標	第3期中期計画	指標最終案	指標の根拠等補足	他大学の指標	他大学の傾向
		(3) 経費の抑制に関する計画				
36	予算の弾力的かつ効率的な執行、管理的業務の簡素化及び合理化等を推進し、並びに教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、組織運営の効率化等を進めるとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、経費の抑制を図る。	継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達の拡大を図る。	①エネルギー（ガス・電気）使用量削減率（中期計画終了時点で令和元年度比90%） ②ペーパーレス化の推進など経費削減実施項目数をカウント（中期計画最終年度） 【総務課】 k 効率的な大学運営	①第2期中期計画期間のうち令和2～3年度は、新型コロナウイルスの影響によるオンラインでの授業等により、平年度よりエネルギー使用量が少なかったことから、第2期中期計画と比較して削減することはハードルが高いが、大学閉鎖日や夜間利用の見直し、機器の更新等の経営努力により削減できる余地があることを踏まえ、令和元年度比で90%使用量を目指す。 ②光熱水費やコピー用紙などあらゆる物価が高騰しており、自助努力にも限界がある。その一方で、大学運営経費の削減は、不断のら努力を積み重ねているところである。以上を踏まえて、経費を削減できた項目を列記することで、その数をもって成果としたい。	・電力使用量:年間400万kwh以下、ガス使用量:年間160千m3以下【熊本県立大学】 ・エネルギー消費量の削減率:最終年度までに5%削減【秋田県立大学】 ・会議における資料のペーパーレス化や簡素化などに積極的に取り組み、コピー用紙購入量の5%削減を目指す。【会津大学】 ・予算執行率等のデータ分析を踏まえて予算額を見直した事業の比率(=予算額を見直した事業数/全事業数)を、累計100%とする。【山口県立大学】	・電力等のエネルギー使用量の削減に関する数値目標が多い。
		(4) 資産の運用管理の改善に関する計画				
37	全学的かつ経営的視点から、保有資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。 未利用地について、より効率的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。	①施設開放件数もしくは施設利用料収入額（第2期中期計画期間平均（R2・3年度除く）を上回る） 【総務課】	①通常の大学運営に関するものであるため対象外	・本学の施設や設備の年間貸出件数を80件に増やす。【山口県立大学】	・指標は多くないが、施設の貸出件数に関する指標が散見される。
		3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画				
38	業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、業務運営の改善に活用する。	監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図る。	①基幹項目のローリングと重点項目による点検・評価（毎年度） ②認証評価の受診・結果公表（中期計画期間中） 【監査室（総務課）】	①②通常の大学運営に関するものであるため対象外	・毎年度の自己点検・評価において「達成水準を満たしていない」と評価した項目への対応率100%【名古屋市立大学】 ・認証評価の受審【熊本県立大学】 ・自己点検・評価及び第三者評価結果を大学ホームページ、大学要覧で公表する。【山口県立大学】	・数値目標はあまり見受けられず、自己評価の実施や結果の公表といった定性的な指標が多い。
		4 その他業務運営に関する計画				
		(1) 情報公表等の推進に関する計画				
39	広報体制の整備・強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行うことにより地域への説明責任を果たす。	大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。	①HPアクセス・SNSフォロワー数（中期計画終了時点で令和3年度（第2期終了年度）以上） ※フォロワー数は年度末時点のフォロワー数×投稿件数でアクセス数として算出する。 【アドミッションズ・センター】	①通常の大学運営に関するものであるため対象外	・大学HPへのアクセス件数1627万件【名古屋市立大学】 ・インスタフォロワー数を毎年度増加させる。【滋賀県立大学】 ・大学ホームページの大規模改修及びSNSの戦略的運用のための仕組みづくりを行う。【山口県立大学】 ・本学の各種活動に関してマスコミで取り上げられる年間件数を150件とする。（イベント単位で集計）【山口県立大学】	・ホームページでの情報発信のほか、SNSの活用が進んでいることもあり、フォロワー数等を数値目標としている大学が多い。
		(2) 施設・設備の整備・活用等に関する計画				
40	良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。	学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うとともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。	①（指標の設定なし） 【総務課】		・教育・研究に使用する施設・設備の経常的な保守・補修の実施【名古屋市立大学】 ・施設設備保全計画を踏まえた年度計画上の施設設備の整備率100%(毎年度)【熊本県立大学】 ・学生満足度調査で大学施設が良好との評価80%【神奈川県立保健福祉大学】	・施設・設備整備に関する指標はそれほど多くないが、計画に基づく整備の進捗状況に関するものが散見される。
		(3) 安全管理等に関する計画				
41	個人情報などの大学の保有する情報のセキュリティを確保するとともに、地震や感染症蔓延などの災害時における学生・教職員のリスクマネジメントを推進し、安全・安心な教育環境の維持、構築等を図る。	安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。	①情報セキュリティ研修・監査の実施（毎年度各1回以上） ②防災訓練・危機管理訓練の開催回数（毎年度1回以上） 【総務課】 ③メンタルヘルス関連の健康教育回数（毎年度1回以上） 【保健課】	①②③通常の大学運営に関するものであるため対象外	・教職員の情報セキュリティ意識やスキルの向上に資する取組を1回以上実施【名古屋市立大学】 ・情報セキュリティ研修会の受講率100%【熊本県立大学】 ・防災訓練の実施【熊本県立大学】 ・災害対応マニュアルの作成並びに学生及び教職員への周知【岡山県立大学】 ・ストレスチェックの提出率85%以上【熊本県立大学】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大時の学内の状況や、感染防止のためにとった対策、学びを継続するためにとった対策を記録としてまとめる。【山口県立大学】	・数値目標では、情報セキュリティに関する研修に関するもののほか、防災訓練の実施回数に関するものが多い。 ・また、健康管理に関する指標も散見される。
		(4) 社会的責任に関する計画				
42	法令遵守の徹底、人権尊重や男女共同参画、SDGsの推進など、社会的ニーズに応じた大学運営を行うとともに、大学の持つ人材、情報等の還元を通じ、地域からの信頼を高め、地域への貢献度の向上を図る。	法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などSDGsの推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	①教職員・学生へのハラスメント防止にかかる啓発及び相談窓口の周知活動（毎年度4回以上） ②教職員向けのハラスメント防止研修実施（毎年度1回以上） 【人権委員会】 ③重点テーマ研究の実施（中期計画終了時点で延べ6件以上）（No.25再掲） 【地域研究交流センター】 i 地域課題への対応	①②通常の大学運営に関するものであるため対象外 ③重点テーマ研究は複数年度にわたる研究であるため、同一テーマであっても、複数年度にわたる研究は、毎年度1件としてカウントする	・本学のSDGs活動について大学HPで発信する活動の件数600件 ・ハラスメント防止研修を1回以上実施【名古屋市立大学】 ・人権研修会の受講率100%【熊本県立大学】 ・社会情勢の変化に柔軟に対応できる法人経営を実現するため、全教職員を対象に法令遵守や人権・ハラスメント、大学運営等に係る研修を毎年度実施し、毎年参加率100%を目指す。【山口県立大学】 ・定期的かつ持続的な法令遵守活動を実施するため、内部統制システムを構築し、継続的に検証・評価を行い、必要に応じて見直しを行う。【山口県立大学】	・数値目標では、ハラスメントや人権等の各種研修会の開催回数や受講率に関するものが多い。

令和 7 年 3 月修正案

公立大学法人山梨県立大学 中期計画

第 1 中期計画の期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置

ア 学士課程

- ・ 教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし¹（以下「大学アライアンスやまなし」という。）の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実（文理横断教育の推進）とそれに伴う、科目数削減を図る。

文系学生にも STEAM 教育（Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Art（芸術・リベラルアーツ）、Mathematics（数学）の分野の教育）を展開し、全学生が STEAM の素養を身につける環境を構築する。

【指標】

- 共通教育課程科目における連携開設科目数の割合（連携開設科目数/共通教育課程科目中期計画終了時点で 85%）
- 共通教育課程科目数削減率（中期計画終了時点で対令和 4 年度比 30%）
- 文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）への申請・採択及び開講後の受講率（毎年度学部生受講率 100%）

専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。また、アクティブラーニング²・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。（No.1）

¹ 一般社団法人大学アライアンスやまなし：令和元年 12 月 18 日に山梨大学と山梨県立大学が社員となり、大学間の協議調整や連携事業を一元的に行うことを目的として設立された。令和 3 年 3 月 29 日、大学等連携推進法人（大学等機関間の連携に係る協議調整や連携事業を一元的に実施するなどの業務を行う、文部科学大臣が認定した法人のこと）として、全国初の認定を受けた。

² アクティブラーニング：教員による一方的な講義形式の教育ではなく、学生の能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のことで、例えば、グループ・ディスカッションやディベート、グループ・ワークなどの技法を取り入れた授業のこと。

【指標】

- 国際政策学部新学科設置の可否
- 精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士の国家試験合格率（毎年度全国平均以上）
- 看護学部新カリキュラムの学修到達度（令和4年度の新入生（新カリキュラム導入年次生）の学修到達度が前年度を上回る）

イ 国際政策学部

- ・ 自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材³の育成を目指す。

そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにする STEAM 教育を取り入れた教育の充実を図る。

その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。（No.2）

【指標】

- STEAM関連科目数及びその履修登録者数（中期計画終了時点 6 科目以上・20 名以上）

ウ 人間福祉学部

- ・ 人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリー⁴を作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。

自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。

福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。

人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。（No.3）

【指標】

- 精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士の国家試験合格率（毎年度全国平均以上）※No. 1 再掲

エ 看護学部

- ・ 豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。

³ グローカル人材：Global+Local。地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた人材のこと。

⁴ カリキュラムツリー：履修系統図。卒業までに身につけるべき知識と、これを得るための授業科目がどのように配置されているか、各授業つながりなどを体系的に表したもの。

新卒者のすべての国家試験について、概ね 100%の合格率を達成する。

看護学部理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。(No.4)

【指標】

- 看護師国家試験合格率（毎年度全国国公立大学の平均合格率以上）

オ 大学院課程

- ・ 学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。(No.5)

【指標】

- 学部再編検討状況や地域連携プラットフォームの意見を踏まえながら、国際政策学部における大学院の設置を検討
- 人間福祉大学院設置可否（中期計画終了時点）

- ・ 高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。

看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。(No.6)

【指標】

- 看護学研究科連携開設科目数（中期計画終了時点で 5 科目）
- 論文数（毎年度 20 件以上）

カ 入学者の受け入れ

- ・ アドミッション・ポリシー⁵に合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。

安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学選抜を実現する。(No.7)

【指標】

- 県内高校訪問件数（毎年度 25 件以上）
- 出前授業の受託数（毎年度 18 件以上）

キ 成績評価等

- ・ 授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。とくに演習・実習・実技科目などについては、ルーブリック⁶などを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確な成績評価の導入を検討実施する。

⁵ アドミッション・ポリシー：入学者の受け入れに関する方針のこと。

⁶ ルーブリック：成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語（評価規準）からなる評価基準表のこと。

GPA⁷の基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。(No.8)

【指標】

- シラバスの成績評価方法明示率（中期計画終了時点で 100%）
- 教育活動に対する検証方法の整備の有無（中期計画終了時点）、整備後は、GPA の基礎データ等の分析を行い、大学レベル、組織レベル、教員レベルでの評価・改善の実施の有無（毎年度）

- ・ 看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。

看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシー⁸の検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。(No.9)

【指標】

- 博士前期課程修士論文計画発表修了者率（当該年度までに計画発表が修了した人数/2 年生以上数）（毎年度 30%以上）
- 博士後期課程研究計画書審査合格率（毎年度 90%以上）

- ・ 全学的な教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善を体系的・組織的に進めることにより、教育の質保証を行う。(No.10)

【指標】

- 教学マネジメント指針の実現（アセスメントプランの形成）の有無（中期計画終了時点）
- アセスメントプランに基づくデータの可視化の実施有無（中期計画終了時点）
- 可視化したデータに基づく評価・改善の実施有無（中期計画終了時点）

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的な FD・SD⁹の実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。(No.11)

【指標】

- FD・SD 研修会の開催数（毎年度 5 回程度）

(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置

ア 学修支援

- ・ すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）

⁷ GPA:Grade Point Average の略で、アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法のこと。

⁸ 3つのポリシー：入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）、学位授与の方針（ディプロマポリシー）、を指す。

⁹ FD・SD：教員の能力開発による教育研究活動の活性化への組織的取組（=FD: Faculty Development）や大学運営の活性化を目指し、役員をはじめ教員や事務職員等の資質向上に対する組織的取組（=SD: Staff Development）のこと。

に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。

すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。(No.12)

【指標】

- 教職員が連携して学生をサポートするためのシステム（学修ポートフォリオ）の導入有無（中期計画終了時点）

- ・ すべての学生の自主的な学修を促進できるように、学修環境の整備・充実を図る。(No.13)

【指標】

- 飯田図書館及び池田図書館の入館者数（中期計画終了時点で 52,000 人）
- 卒業生アンケートにおいてラーニングコモンズ等図書館施設・設備に対する肯定的評価率（中期計画終了時点で 30%以上）

イ 生活支援

- ・ すべての学生が安全に安心して大学生活が送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。(No.14)

【指標】

- 奨学金説明会開催数（毎年度 2 回以上）
- 健康教育の実施回数（毎年度 6 回以上）

ウ 就職支援等

- ・ 個々の能力・適性に応じた就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。(No.15)

【指標】

- **就職支援の各主講座やイベント開催数（毎年度 20 回以上）**
- **就職率（毎年度 94%以上）**

- ・ COC+R 事業¹⁰の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシー¹¹を高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザ

¹⁰ COC+R 事業：文部科学省令和 2 年度大学教育再生戦略推進費「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」のことで、地域の知の拠点としての大学が、他の大学等や自治体、地域の企業等と協働し、地域が求める人材を養成するための教育改革を実行するとともに、出口（就職先）と一体となった教育プログラムを実施することで、若者の地元定着と地域活性化を推進することを目的としている。本学における事業名は「VUCA時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」。

¹¹ コンピテンシー：単なる知識や能力だけではなく、技能や態度をも含む様々な心理的・社会的な情報や資源等を活用して、特定の文脈の中で複雑な要求（課題）に対応することができる力のこと。

インとその方法を学ぶ機会を提供する。(No.16)

【指標】

- キャリアデザイン等の授業への組み込み件数（毎年度 1 コマ以上）
- キャリアデザインの受講者数（毎年度 80 名以上）

- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。(No.17)

【指標】

- 山梨大学との合同企業説明会やセミナーなどの連携イベント数（毎年度 5 回以上）

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究（大学間の共同研究も含む）を推進し、その成果を公表する。(No.18)

【指標】

- 地域課題解決に係る研究の学内報告会における発表件数（毎年度 9 件以上）

- ・ 研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会（国際学会を含む）やホームページ等で積極的に発信する。(No.19)

【指標】

- 学術成果件数（毎年度の学術著書、研究論文、学会発表もしくはそれに代わる芸術作品の発表等）

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制等の整備

- ・ 地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センターにおいて研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。(No.20)

【指標】

- 県・市町村の課題解決に係るニーズ調査回数（毎年度 1 回以上）

- ・ 研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。(No.21)

【指標】

- 研究倫理審査基準の設定と見直しの有無（中期計画終了時点）

- ・ 各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。(No.22)

【指標】

- 教員業績評価指標及び基準の見直し（中期計画終了時点）

3 大学の国際化等に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA 等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。

コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状態（12 人）に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。（No.23）

【指標】

- 留学生受け入れ数・海外派遣学生数（中期計画最終年度に 12 人）

- ・ 大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。

国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。（No.24）

【指標】

- 留学生の日本語能力に応じた教育科目の設定有無（中期計画終了時点）
- 山梨県国際交流協会と連携した「多文化共生対応人材教育プログラムの受講者（学生、社会人、高校生等）数（毎年度延べ 45 人以上）

第 3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

- ・ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業（以下「SPARC 事業¹²」という。）において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。

地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC+R 事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長（学長）のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等により、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。

地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積

¹² SPARC 事業：文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業であり、地域社会と大学間との連携を通じて、既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成することを目的とする事業である。

極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。(No.25)

【指標】

- 地域連携プラットフォームの設置及び開催数（毎年度1回以上）
- 県・市町村の課題解決に係るニーズ調査回数（毎年度1回以上）※No.20 再掲
- 重点テーマ研究実施数（中継計画終了時点で延べ6件以上）

1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ COC+R 事業において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。

SPARC 事業において構築する「ヒューマンサービスを変革する DX 人材育成プログラム（検討中）」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DX を活用して組織の変革を担う専門職を育成する。

社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。(No.26)

【指標】

- 社会人向け教育プログラム（社会人のためのスキルアップ・プログラムや社会や技術の変化に対応するためのリスキリング・プログラム）の開講数（毎年度5プログラム以上）

大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスキリング¹³にも対応できる体制を整備する。(No.27)

【指標】

- 社会人のリスキリングに対応する科目の提供の有無（中期計画終了時点）
- 提供実施以降は初年度提供科目数からの増減

2 地域との連携に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターや COC+R 事業、SPARC 事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。

SPARC 事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。

人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、介護予防相談会や保育リカレント講座等各種の地域・社会人向け講座の実施を支援するなど、地域と交流する中で地域福祉の課題を発見し、その解決に向けて、地域との連携に取り組んでい

¹³ リスキリング：働き方の多様化や技術の進展などによる産業構造の根本的な変化によって、今後新たに発生する業種や職種に順応するための知識やスキルを習得することを目的に、人材の再教育や再開発をする取り組みのこと。

く。(No.28)

【指標】

- 地域連携プラットフォームの開催数（毎年度 1 回以上）※No.25 再掲
- 高校、大学、産業界等との交流イベント数（毎年度 12 回以上）
- 実践的企画の実施数（中期計画終了時点で年度平均 10 件以上）

3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置

- ・ 教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。

小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を引き続き行う。

教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。(No.29)

【指標】

- 高校生の先取り履修に関する規程整備の有無（中期計画終了時点）
- 高校生の先取り履修制度の履修者数
- 教育ボランティアの参加率（毎年度 100%）
- 出前授業の受託数（毎年度 18 件以上）※No.7 再掲

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置

- ・ キャリアサポートセンターでは、インターンシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨の良さを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。

COC+R 事業では、「地域づくり」、「観光高度化」、「産業の活性化」、「多文化共生」、「起業家精神の醸成」を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を牽引する人材の供給を図る。

SPARC 事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおける DX 人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめ、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。

看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師¹⁴の育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる

¹⁴ 認定看護師：日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者で、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。認定後 5 年ごとに更新審査が実施される。

看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。(No.30)

【指標】

- 県立大学生の県内就職率（中期計画期間平均 47.5%）
- PENTAS YAMANASHI の学生受講者数（毎年度 125 人以上）
- PENTAS YAMANASHI の教育プログラム開講数（毎年度 5 プログラム以上）
- SPARC 事業の主旨に沿ったコース設定からの、新学科等の設置の実現（中期計画終了時点）
- 認定看護師教育課程入学者数（各分野毎年度 9 名以上）
- 看護実践者の質向上のための研修や講座、委託事業の運営

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 理事長（学長）のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。(No.31)

【指標】

- 教学マネジメント推進体制の整備・拡充と評価指標の組織単位での検証（中期計画終了時点）

(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。
組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。
教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。
職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。(No.32)

【指標】

- 基幹教員制度等の導入（中期計画終了時点）
- 研究や業績成果の顕彰制度の確立（中期計画終了時点）
- 教務や研究を支援する事務局体制の拡充（中期計画終了時点）
- 職員採用、組織再編や定期人事異動について、弾力的かつ継続的な見直しを実施(毎年度)

(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX（デジタルトラ

ンスフォーメーション)の推進により、事務の効率化を進める。(No.33)

【指標】

- 積極的な人事交流の実施(配置や他大学交流)
- 個別研修の受講(延べ人数)
- 業務見直しによる効率化件数

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。

寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ(命名権)など新たな自己財源の開拓を図る。(No.34)

【指標】

- 科研費の獲得や研究倫理等の研修回数(毎年度1回以上)
- 交付金や授業料などによらない自己収入の相手先や項目の開拓

(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置

- ・ 授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。(No.35)

【指標】

- 授業料等の学生納付金について十分な検討を行い、適時適切な反映を行う。

(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。

また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達の拡大を図る。(No.36)

【指標】

- エネルギー(ガス・電気)使用量削減率(中期計画終了時点で令和元年度比90%)
- ペーパーレス化の推進など経費削減実施項目数(中期計画最終年度)

(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。

未利用地について、より効果的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。(No.37)

【指標】

- 施設開放件数もしくは施設利用料収入額(第2期中期計画期間平均(R2・3年度除く)を上回る)

- 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- ・ 監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図る。(No.38)

【指標】

- 基幹項目のローリングと重点項目による点検・評価（毎年度）
- 認証評価の受診・結果公表（中期計画期間中）

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。(No.39)

【指標】

- HP アクセス・SNS フォロワー数（中期計画終了時点で令和3年度以上を上回る）

(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うとともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。(No.40)

(3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。(No.41)

【指標】

- 情報セキュリティ研修・監査の実施（毎年度各1回以上）
- 防災訓練・危機管理訓練の開催回数（毎年度1回以上）
- メンタルヘルス関連の健康教育回数（毎年度1回以上）

(4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- ・ 法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などSDGsの推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。(No.42)

【指標】

- 教職員・学生へのハラスメント防止にかかる啓発及び相談窓口の周知活動(毎年度4回以上)
- 教職員向けのハラスメント防止研修実施（毎年度1回以上）
- 重点テーマ研究の実施（中期計画終了時点で延べ6件以上）※No.25 再掲

第 5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

令和 4 年度～令和 9 年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5, 5 6 2
自己収入	4, 1 1 6
授業料等収入	3, 8 6 6
その他収入	2 5 0
施設整備費補助金	8 6 6
公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金	4 5 8
地方創生人材教育プログラム	9 0
看護職員専門分野研修事業費補助金	6 5
受託研究費等収入	7 8
繰越積立金等取崩収入	2 0 0
計	1 1, 4 3 5
支出	
業務費	9, 5 7 4
教育研究経費	1, 5 7 2
人件費	8, 0 0 2
一般管理費	7 6 1
施設整備費	1, 0 2 1
受託研究等経費	7 8
計	1 1, 4 3 5

〔人件費の見積り〕

中期目標期間中総額 8, 0 0 2 百万円を支出する。（退職手当を除く。）

注 1） 人件費の見積りについては、毎年度の現員に人事委員会勧告等に基づき推計。

注 2） 退職手当については、公立大学法人山梨県立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

〔運営費交付金の算定方法〕

○標準運営費交付金

・支出見込額－収入見込額

支出見込額については、令和 2 年度の実績（見込）額を算出基礎とし、収入見込額については、平成 2 8～令和 2 年度の実績平均値を算定基礎とする。

※第一期中期目標期間中採用されていた効率化係数は廃止する。

※第二期中期目標期間中採用されていた授業料減免率は廃止する。

○特定運営費交付金

退職手当等、年度の事情により経費が変動する事業に要する経費（毎年度精査）
 注） 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

2 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,518
經常経費	10,518
業務費	9,653
教育研究経費	1,573
受託研究費等	78
人件費	8,002
一般管理費	761
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	104
臨時損失	0
収入の部	10,318
經常収益	10,318
運営費交付金収益	5,407
授業料等収益	3,866
受託研究等収益（寄附金を含む）	78
財務収益	0
雑益	250
資産見返負債戻入	104
資産見返運営費交付金等戻入	24
資産見返補助金等戻入	22
資産見返寄附金等戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	53
補助金収益	613
臨時利益	0
純利益	△200
前期中期目標期間からの繰越積立金等取崩額	200
総利益	0

3 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,435
業務活動による支出	10,274
投資活動による支出	1,021
財務活動による支出	140
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	11,435
業務活動による収入	10,369
運営費交付金収入	5,562
授業料等収入	3,866
受託研究費等収入	78
補助金等収入	613
その他収入	250
投資活動による収入	866
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	200

第6 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善、その他山梨県との協議により認められたものに充てる。

第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
	総額 8 6 6	施設整備費補助金等
＜飯田キャンパス＞		
・ B 館エアコン更新	7 5	
・ B 館外装、内装改修	2 0 7	
・ C 館内装改修	9	
・ 図書館屋根・屋上改修	6	
・ 図書館内装改修	6	
＜池田キャンパス＞		
・ 1 号館屋根・屋上改修	3 9	
・ 2 号館エアコン更新	1 5 2	
・ 2 号館屋根・屋上改修	1 0 8	
・ 2 号館外壁改修	2 8	
・ 3 号館・本館エアコン更新	9 5	
・ 4 号館屋根・屋上改修	4 1	
・ 4 号館内装改修	3 6	
・ 5 号館外装、内装改修	6 4	

注1) 施設・設備の内容、金額は計画策定時点の見込みである。

注2) 施設整備費補助金は、施設設備の整備又は大規模修繕等の必要性について、山梨県による個別の審査を受けた上で認められたものに対し交付される。

2 人事に関する計画

第4の1（2）「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善、その他山梨県との協議により認められたものに充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし